

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）に係る面談
2. 日時：令和3年3月17日（水）14時30分～15時00分
3. 場所：原子力規制庁 6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

大辻室長補佐、知見主任安全審査官、高木技術参与

澁谷企画調査官、市森係員（テレビ会議システムによる出席）

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

#### 5. 要旨

- 原子力規制庁は、2月22日に行った特定原子力施設監視・評価検討会における原子力規制庁からの指摘事項に基づき、実施計画の変更認可申請（多核種除去設備スラリー安定化処理設備の設置）に係る今後の審査の進め方について東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）と以下を確認した。
  - 東京電力は、これまでの原子力規制庁からの指摘事項も含め、「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」に対して十分な内容を記載し、補正申請を行う。原子力規制庁は、補正申請に対して審査を進める。
- また、実施計画の記載で留意すべき事項として、基本設計方針、求める機能を明示するよう伝えるとともに、変更認可申請書の記載に過不足がないよう社内でのチェックを行うよう東京電力に伝えた。
- 原子力規制庁は、実施計画の変更認可申請に係る補正申請の時期について確認をし、東京電力から4月16日までに補正申請を行う旨、回答を得た。

#### 6. その他

資料なし